

## **Ⅶ 県の事務事業に関する実行計画**

### **7-1. 総論**

県の事務事業における地球温暖化対策の推進は、地方公共団体として我が国の地球温暖化対策に寄与するだけでなく、地域で果たすべき温室効果ガス削減への役割を率先して担うものです。

島根県では、「環境にやさしい率先実行計画（2000年3月に第1期計画策定、2005年3月に第2期計画策定）」に基づき県機関での地球温暖化対策を推進してきましたが、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正を受けたこの計画の策定に伴い、対象となる県の事務事業の範囲等を拡大することで、新たな取組を推進することにします。

#### **7-1-1. 計画の期間**

2011年度～2015年度とします。

#### **7-1-2. 計画の対象**

##### **(1) 計画の適用機関**

- ア 県の全機関（知事部局、教育委員会、病院局、警察本部に係る本庁並びに地方機関）
- イ 指定管理者（県が設置する指定管理施設の管理者）

##### **(2) 計画の対象事務及び事業**

対象は県が自ら行う事務及び事業並びに指定管理や委託等により実施する事務及び事業とします。

##### **(3) 対象とする温室効果ガス**

対象はCO<sub>2</sub>とし、排出量の算定を行います。

### 7-1-3. 県の事務及び事業に伴うエネルギー・資源の使用状況

第2期計画の基準年である2003年度と2009年度の県のエネルギー及び資源の使用状況を比較すると以下のとおりです。(指定管理施設等は含まれていません)

#### (1) エネルギーの使用状況

項目(単位)	2003年度	2009年度	2009年度実績 対2003年度比
電気使用量(kWh)	55,370,404	51,544,888	-6.9%
公用車ガソリン使用量(L)	1,591,533	1,621,186	+2.0%
公用車軽油使用量(L)	233,093	201,187	-13.7%
灯油使用量(L)	1,522,113	1,364,038	-10.4%
重油使用量(L)	1,121,119	875,241	-21.9%
都市ガス使用量(m <sup>3</sup> )	1,235,525	1,470,765	+19.0%
CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	46,798	43,520	-7.0%

#### (2) 資源の使用状況

項目(単位)	2003年度	2009年度	2009年度実績 対2003年度比
コピー用紙使用量(t)	389	401	+3.1%
上水道使用量(m <sup>3</sup> )	753,396	610,820	-18.9%

公用車軽油使用量、灯油使用量、重油使用量及び上水道使用量については、各取組の成果により大幅に削減され、二酸化炭素排出量は着実に削減しています。

一方、公用車のガソリン使用量については、県組織の見直しの影響から各所属の管轄範囲が広域化したこと等、公用車の走行距離が増加したため、使用量は増加しています。

## 7-2 実行目標と取組

### 7-2-1. 実行目標

この計画では、次のとおり実行目標を設定し、その達成に向けた具体的取組を全所属で行うこととします。

(指定管理施設等が含まれています)

#### (1) CO<sub>2</sub> 排出量削減の目標

実行目標 (対 2009 年度比)	2009 年度 (基準年)	2015 年度 (目標年)	単位
CO <sub>2</sub> 排出量を 6%削減する。	89,292	83,934	排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
(庁舎関係)			
電気の使用量を 7%削減する。	105,717,914	98,317,660	使用量 (kWh)
灯油の使用量を 3%削減する。	2,809,246	2,724,968	使用量 (L)
A 重油の使用量を 6%削減する。	1,258,421	1,182,915	使用量 (L)
LPG の使用量を 5.5%削減する。	309,448	292,428	使用量 (kg)
LNG の使用量を 1%削減する。	2,075	2,054	使用量 (kg)
都市ガスの使用量を 1%削減する。	1,692,280	1,675,357	使用量 (kg)
庁舎に使用するガソリンを 1%削減する。	8,951	8,861	使用量 (L)
庁舎に使用する軽油を 2%削減する。	23,552	23,080	使用量 (L)
(公用車・船舶関係)			
公用車に使用するガソリンを 1%削減する。	1,664,271	1,647,628	使用量 (L)
公用車に使用する軽油を 3.5%削減する。	208,450	201,154	使用量 (L)
船舶に使用する軽油を 4.5%削減する。	348,797	333,101	使用量 (L)
船舶に使用する重油を 4.5%削減する。	888,460	848,479	使用量 (L)

#### (2) 省資源の目標

実行目標 (対 2009 年度比)	2009 年度 (基準年)	2015 年度 (目標年)	単位
コピー用紙の使用量を 6%削減する。	449	422	購入量 (t)
上水道の使用量を 12%削減する。	907,999	799,039	使用量 (m <sup>3</sup> )

## 7-2-2. 主な取組

実行目標達成のため、次に示す各種取組を確実に実施します。

### (1) オフィス部門における取組

#### ア. 庁舎電気使用量の削減

- ・ノー残業デーの一斉退庁の実施や、休憩時間の不要な照明の消灯等により電気使用量の削減に努めます。

#### イ. 公用車燃料の削減

- ・エコドライブの実践や、公用車を更新する際には、低燃費車の調達に努めるなど公用車燃料の削減に努めます。

#### ウ. 庁舎燃料使用量の節減

- ・冷暖房の適切な温度管理に努める等燃料使用量の節減に努めます。

#### エ. 上水道使用量の節減

- ・トイレ、給湯施設などでの節水に努めます。

#### オ. 用紙使用量の節減

- ・コピー用紙の裏面や使用済み封筒など、再利用が可能な紙類については、可能な限り再利用に努めます。

#### カ. 財やサービスの調達

- ・「島根県グリーン調達推進方針」に基づき、適切な調達に努めます。

#### キ. ファシリティマネジメントへの取組

- ・ファシリティマネジメント（注1）の推進により、ユニバーサルレイアウト（注2）等を実施し、エネルギー使用量の削減を図ります。

### (2) 事業部門における取組

- ・各施設及び事業の特性に応じたエネルギー使用量の削減に努めます。

### (3) 学校部門における取組

- ・県立学校においては、学校版エコライフチャレンジしまねに参加し、生徒とともに環境に配慮した学校運営を行うとともに、生徒の環境に対する関心を高めるよう努めます。

### (4) 施設・設備の更新における取組

- ・空調施設など庁舎施設の更新については、更新計画を策定し計画的にエネルギーの削減につなげます。
- ・照明器具などの更新については、インバーター化やLED化などエネルギー使用量の削減につながる設備に更新するよう努めます。

### (5) 新エネルギー導入への取組

- ・「島根県地域新エネルギー導入促進計画」に基づき、太陽光発電及び風力発電等新エネルギーの導入に努めます。

### (6) 森林吸収源に対する取組

- ・「管理・経営計画書」に基づき県有林の適切な管理を行います。

### (7) 職員への環境研修について

- ・職場環境研修等の実施により、職員の環境に関する意識向上を促します。

(注1) 不動産を最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

(注2) 組織変更があっても基本的にレイアウト変更をせずに「人」「書類」の移動のみで対応可能な「仕事の場」のこと。